

日時：2023年8月7日（月）15:00～17:30
オンライン会議

日本パーソナリティ心理学会第153回常任理事会議事録

出席：松田英子理事長、尾見康博副理事長、小塩真司、文野 洋、田中麻未、中村 真、
向田久美子、森 津太子、武田美亜

報告事項

I 理事長挨拶

II 各種委員会報告（主に第32回理事会・総会での報告事項の確認を行った）

1 機関誌編集委員会（小塩委員長）

(1) 機関誌発行状況・計画（前回総会時より）

過去1年の機関紙発行状況について、以下の通り報告があった。

第31巻第3号（3月、原著4、ショート5[事前登録追試研究1]）

第32巻第1号（7月、原著3、ショート7[事前登録研究1]）

第32巻第2号（11月、原著2、ショート7）（編集作業中）

(2) 投稿・審査状況の推移

以下の表の通り、過去10年の投稿・審査状況について報告があった。

年度	採択	不採択	取り下げ	投稿数
2014	24	25	9	72
2015	33	26	3	71
2016	30	30	12	68
2017	29	25	7	81
2018	35	30	10	78
2019	33	40	8	79
2020	33	30	6	79
2021	31	19	8	57
2022	28	19	3	53
2023	19	9	2	35

2023年は7月31日まで

(3) 第32期（2023年度）編集委員会

別紙の通り報告があった。

2 経常的研究交流委員会（田中委員長）

これまでに行われた第31回大会特別講演、第31回大会経常的研究交流委員会企画、3月企画について報告があった。委員構成と任期に関する報告もあった。

3 広報委員会（文野委員長）

ウェブサイトの更新、メールニュースの配信について活動報告があった。第32回大会に関して、YPPを9月8日に対面で開催する予定である（8月7日時点で参加申込者10名）。委員構成と任期、今後の活動計画についても報告があった。

4 学会賞選考委員会（向田委員長）

学会賞1本（第31巻3号掲載『考え続ける義務感の低減をターゲットとしたメタ認知療法の効果検証』向井秀文・杉浦義典）が決定した。奨励賞は該当なしとなった。

5 選挙管理委員会（尾見委員長）

委員長と事務局長以外の選挙管理委員2名として、理事より高比良美詠子先生（立正大学）、一般会員より家島明彦先生（大阪大学）に依頼することが提案され、常任理事会で審議の結果、承認された。今後のスケジュールについて報告があった。

III 日本心理学諸学会連合（松田理事長）

松田理事長より、本学会の前回大会以降の総会での主たる話題について報告があった。

IV その他

特になし

審議事項

I 財務関連事項（森大会事務局長）

第152回常任理事会ですでに承認されている2022年度決算と2023年度予算について、第31回大会の決算を中心に、再度確認するための報告があった。決算については、監査も無事終わった旨の報告があった。

II 会員の入退会に関する件（中村事務局長）

中村事務局長より、別紙の通り、新規入会希望者2名が示され、審議の結果、承認された。

以上の承認を受けて、2023年7月31日現在、会員総数は872名である（今回承認された新規入会者2名は含まれない）。内訳は一般会員687名、院生会員171名、学生会員3名、名誉会員8名、賛助会員3名。

III 故 詫摩武俊先生のご家族から拝受した寄付金の使途及び学会賞規程の改定について

第152回常任理事会で承認済みの初代理事長 故 詫摩武俊先生のご家族より拝受した寄付金の使途（学会賞の基金として同賞の副賞として授与する賞金に充てる）について、確認が行われた。これにともない、学会賞規程を一部改定し、以下の通りとする改定案が示され、

審議の結果、常任理事会としてこれを承認した。

日本パーソナリティ心理学会学会賞規程

- 第1条 日本パーソナリティ心理学会は、パーソナリティ心理学の振興と研究の発展を図るために、日本パーソナリティ心理学会学会賞（以下、学会賞という）を設ける。
- 第2条 学会賞は、詫摩武俊賞（優秀論文賞）と奨励論文賞からなり、パーソナリティ心理学の研究に大きく貢献した会員に授与する。
- 第3条 学会賞は、本学会機関誌『パーソナリティ研究』所載の論文を対象とする。このうち、詫摩武俊賞（優秀論文賞）は「原著」から、また、奨励論文賞は「ショートレポート」から選考するものとする。
- 第4条 学会賞の英語名称については、詫摩武俊賞（優秀論文賞）を Excellent award, 奨励論文賞を Short report award と定める。
- 第5条 学会賞の選考のために、学会賞選考委員会（以下、委員会という）を設置する。
- 2 委員長は、常任理事の中から理事長が指名する。
 - 3 委員長は、常任理事会の承認を得て委員を指名する。
 - 4 委員の任期は、3年間とする。
 - 5 委員会は、学会賞の候補を選定し、常任理事会に推薦する。
- 第6条 学会賞の授与は、年次大会の会員総会において理事長が行う。
- 第7条 学会賞の選考細則は別に定める。
- 付則1 本規程は平成26年10月4日より施行する。
- 2 令和5年（2023年）9月9日一部改正、令和6年（2024年）3月1日施行。
-

IV 事務局関連事項（中村事務局長）

中村事務局長より、別紙の通り、第32回理事会・総会において報告する会員の異動および会費の納入状況について説明があった。

また、名誉会員の推戴について、資料の確認があった。

V 第32回理事会議案・第32回会員総会の式次第について

第32回理事会議案、第32回会員総会の式次第について確認が行われた。また、総会に関しては事前に会員にURLを送り、大会の参加申込をしていない会員も参加できるようにすることを確認した。

VI 第32回大会について

総会をハイブリッドで開催するために必要な機材と総会用のミーティングリンクについて確認した。

VII 次回常任理事会の日程について

12月23日(土)14:00~17:00 対面(審議事項として、次期役員選挙の結果の承認と次年度の予算案の検討を行う予定である旨を申し合わせた)

VIII その他

松田理事長より、第33回大会の実施時期と会場について、外山大会準備委員長から問い合わせがあったことが報告され、これについて検討を行った。

以上